

平成15年度 公共事業再評価調書（街路事業）

(事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成15年 7月24日
所管部課名	建設交通部 都市計画課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	
[路線名] 都市計画道路 川尻広面線	[事業の目的] 都市計画道路川尻広面線は、秋田市川尻の国道7号を起点として南通りから明田地下道を通り、秋田市広面の主要地方道秋田昭和線（都市計画道路横山金足線）に接続する延長5,240mの都市計画道路である。 本路線は、秋田市の東西の基幹をなす交通の軸の一つであり、都心環状線の一部として秋田駅東西間を結ぶ重要な路線である。 当該区間では、国道7号交差点から新屋土崎線交差点及び五丁目橋から明田地下道経由横山金足交差点駅間に整備済みである。 しかし、新屋土崎線交差点から五丁目橋までの約700mは現在一車線で一方通行であることに加え行き止まり箇所があるため、環状機能が発揮できず、周辺部に交通渋滞が発生している現状である。この内長崎屋交差点～保戸野室町線交差点間の344mを整備するものである。	[事業の経緯] H 6 事業採択 H 7 用地着手 H 14 工事着手	[社会経済情勢の変化] ○ 事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 平成9年には、秋田中央道路が都市計画決定及び事業化されている。また、平成12年には秋田中央道路及び新屋土崎線の都市計画変更、平成15年には新屋土崎線が事業化され、両路線とも川尻広面線と同時に供用を開始する予定である。これらの路線の同時供用による相乗効果は非常に大きいと考えられる。	[整備効果] 現在のところ未供用であり、当該区間の整備効果は発現していない。	[事業進捗の見込み] 予定どおり平成17年度に用地補償を完了し、平成19年に供用開始する予定である。
[箇所名] 寺町 [所在地] 秋田市 旭北寺町	[進捗状況] ○ H 16 末投資済事業費 27.0億円 (73.8%) 内用地費 21.1億円 (69.0%) ○一部供用延長なし [長期継続の理由] 事業区内に全体延長の約1/3を占める大寺院（歓喜寺）があり、その移転先の調整に不測の日数を要したことによる。	[地元の意向] 隣接する横町地区とあわせて早期全線供用が強く求められている。 [環境対策] 通称寺町と称されている地区で、江戸時代からの閑静な景観と風情を残している区域である。 境内には推定樹齢150年を超える櫻（秋田市指定の保存樹）が數本存在し、現在立木調査を実施中である。 また、工事に際しては、市街地内であることや保存樹であることを考慮し、保存などの対策を図るなど、環境に配慮して事業を実施する計画である。	[費用の変化] 地価の下落傾向が続き、用地補償費は当初に比べ大きく軽減される。 当初用地補償費 39.9億円 現在用地補償費 30.6億円 (当初費76.7%) [効果の変化] 効果が変化する要因はない。	[費用対効果]	[コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点] [コスト縮減の可能性] 再生材料や二次製品等の使用等によりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価の結果	対応方針（案）及びその理由	公共事業評価専門委員会の意見			
継続・中止	[対応方針（案）] 計画どおり、平成19年度の供用を図る。 [理由] 全体延長344mのうち、約7割の用地を取得済であり、残りの部分についても平成17年に買収完了予定である。				